

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
22	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

北九州市は、母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護を実施していることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

北九州市長

公表日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給の申請の受理、その申請に係る事実についての審査又はその申請に対する応答に関する事務(自立支援教育訓練給付事務、高等職業訓練促進給付金等事務)
②事務の概要	ひとり親家庭の母又は父が自主的に行う職業能力開発を支援し、自立の促進を図ることを目的とした事業。自立支援教育訓練給付金事業と高等職業訓練促進給付金等事業がある。 ①申請の受理 ②申請の審査及び支給決定 ③支給対象名簿の作成・整備
③システムの名称	宛名管理システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
自立支援 高等技能 給付金名簿	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法第9条第1項 別表第一の45の項 主務省令(第36条) ・北九州市個人番号の利用に関する条例第3条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	・番号法第19条第1項第7号 別表第二の65の項 主務省令(第36条)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課
②所属長	子育て支援課長 岩佐 健史
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11番5号 北九州市立文書館
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市子ども家庭局子ども家庭部子育て支援課 093-582-2410

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人未満(任意実施)]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年8月22日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成28年8月22日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない